

ド戦略として毒性が少ないものというイメージ戦略を取ろうとして、このような銘柄名を使用していることも何われ注意が必要である。

平成 24 年には新たなゼルススタイルシリーズの販売を行い、平成 25 年 8 月より、口腔内にいれる無煙タバコであるスヌースの発売が「ゼルススタイル・スヌース」として国内で開始された。スヌースについては、これまで個人輸入の形では国内でも入手可能であったものの、今回の販売開始によって国内において本格的に販売が開始されることとなった。

スヌースの使用は、諸外国でも口腔がんを初めとする種々のがんの誘発、子供の誤飲事故等、悪影響が報告され、WHO でも Technical Report Series, No. 955 「タバコ製品の規制に関する科学的な基礎についての報告書」⁷⁾において無煙タバコについて、製品の成分を管理することによって規制すべきであるとし、具体的には、いくつかの化学物質の規制値を設定することを推奨している。またドイツ癌研究所などからは、依存性、特に若人の喫煙習慣の獲得、総タバコ消費量の増加要因となること、禁煙に対する効果が期待されないことなど、警告している。

最近の報告からも、無煙タバコの使用者は、ほとんどが従来の紙巻きタバコも使用するデュアルユースの状況にあり、無煙タバコの使用は、すべてのタバコ製品が有害であるという認識の低さおよびタバコ支持の社会的影響と関連していると述べている⁸⁾。

なお、約 10 年前には、ガムタバコをスウェーデンから輸入販売され始めた際には、厚

労省からも「注意喚起」が出され、販売中止になった経緯がある。

また平成 22 年 10 月のたばこ増税後、喫煙者の鎮咳・去痰を目的とした一般用医薬品（第 2 類医薬品）として薬局で販売されているネオシーダーがタバコの安価な代替品として販売を拡大していることが懸念された。ネオシーダーに含まれる化学成分を分析したところ、ニコチン、タールを含むだけでなく、タバコ特異的ニトロソアミン TSNA も検出された。さらに、主流煙中のアセトアルデヒドなどのカルボニル類、一酸化炭素などのガス状成分は通常の紙巻きタバコと同等かより高濃度に曝露される可能性が確認された⁹⁾。

D. 結論

受動喫煙対策が進む中、タバコ産業では、新規喫煙者の確保と喫煙者の喫煙習慣保持を目的としたと思われる、新たな形体のタバコ及び関連製品の販売が活発となっている。喫煙に伴う健康影響を予防し、タバコフリーを目指すために、これらの製品の状況を常にモニタリングし、加えてそれらに含まれる有害化学成分の評価を含め、紙巻きタバコだけでなくあらゆるタバコ製品が有害であるという科学的エビデンスを含む情報を的確に国民に開示し、販売拡大の防止に努めていくことが大事である。

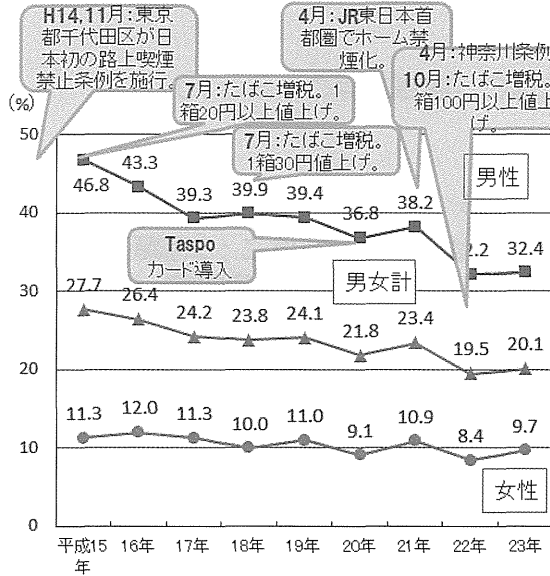
【引用文献】

- 1) 厚生労働省. 平成 23 年 国民健康・栄養調査結果の概要
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002q1st-att/2r9852000002q1wo.pdf>

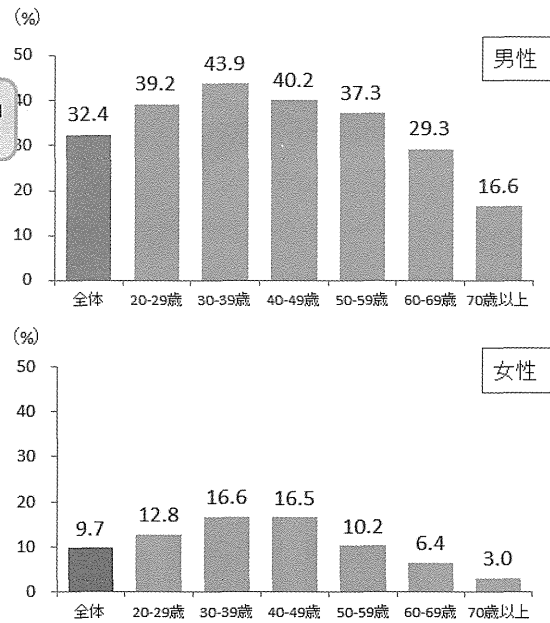
- 2) 環境省. エコチル調査 3 周年記念シンポジウム
<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/action/index.html#h251115>
- 3) 国民生活センター 電子タバコの安全性を考える (平成 22 年 8 月 18 日)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20100818_1.pdf
- 4) 消費者庁 電子タバコに関して厚生労働大臣から提供のあった資料及びその対応について (平成 22 年 12 月 27 日)
http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/101227adjustments_1.pdf
- 5) Uchiyama, S.; Ohta, K.; Inaba, Y.; Kunugita, N. Determination of carbonyl compounds generated from the e-cigarette using coupled silica cartridges impregnated with hydroquinone and 2,4-dinitrophenylhydrazine, followed by high-performance liquid chromatography. *Analytical Sciences*, 2013, 29(12), 1219-1222.
- 6) 太田和司, 内山茂久, 稲葉洋平, 中込秀樹, 櫻田尚樹. ハイドロキノンと 2,4-ジニトロフェニルヒドラジンを含浸させた二連シリカカートリッジを用いる電子タバコから発生するカルボニル化合物の分析 *分析化学* 2011 ; 60(10) : 791-7.
- 7) WHO Technical Report Series, no. 955. WHO Study Group on Tobacco Product Regulation Report on the Scientific Basis of Tobacco Product Regulation
http://www.who.int/tobacco/global_interaction/tobreg/publications/tsr_955/en/
- 8) Agaku IT, Ayo-Yusuf OA, Vardavas CI, Alpert HR, Connolly GN. Use of conventional and novel smokeless tobacco products among US adolescents. *Pediatrics* 2013; 132(3): e578-86.
- 9) 稲葉洋平, 大久保忠利, 杉田和俊, 内山茂久, 緒方裕光, 櫻田尚樹. 薬用吸煙剤ネオシーダーの葉中及び主流煙中の有害化学成分と変異原活性の測定 *日本衛生学雑誌* 2014, 69, 31-38.
- 原著論文
- (1) Uchiyama, S.; Ohta, K.; Inaba, Y.; Kunugita, N. Determination of carbonyl compounds generated from the e-cigarette using coupled silica cartridges impregnated with hydroquinone and 2,4-dinitrophenylhydrazine, followed by high-performance liquid chromatography. *Analytical Sciences*, 2013, 29(12), 1219-1222.
- (2) 稲葉洋平, 大久保忠利, 杉田和俊, 内山茂久, 緒方裕光, 櫻田尚樹. 薬用吸煙剤ネオシーダーの葉中及び主流煙中の有害化学成分と変異原活性の測定 *日本衛生学雑誌* 2014, 69, 31-38..
- 総説
- (1) 稲葉洋平, 内山茂久, 櫻田尚樹. 国産たばこ製品の有害性の評価. *日本小児禁煙研究会雑誌* ; 2013;3:31-39.

喫煙率の年次推移

※ 喫煙者の定義:これまで合計100本以上または6ヶ月以上タバコを吸っている者のうち、「この1ヶ月間に毎日または時々タバコを吸っている」と回答した者

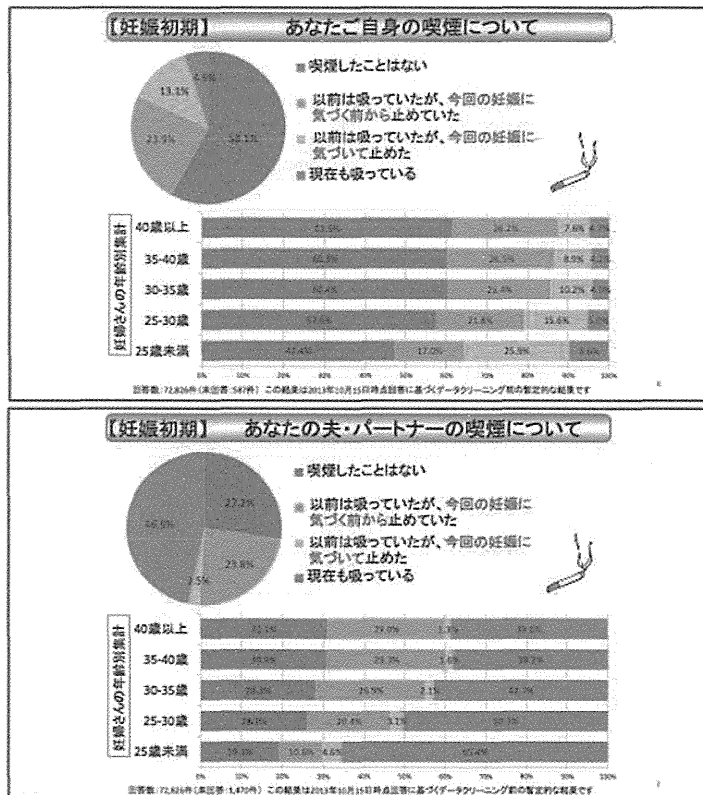


性・年齢階級別の喫煙率—2011年



資料:厚生労働省「平成23年国民健康・栄養調査」

図1 わが国の喫煙率の推移(20歳以上)



エコチル調査国際シンポジウム in 名古屋
日時:平成25年11月15日
資料より

http://www.env.go.jp/chemi/ceh/action/data/sympo131115_2-2_ohya.pdf

図2 エコチル調査における妊婦および夫・パートナーの喫煙率

2003年

ファイヤーブレイク (ガムたばこ)



2010年

無煙たばこ (嗅ぎたばこ; ミント)

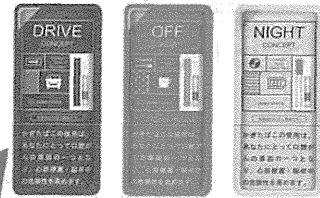
2011年

無煙たばこ (嗅ぎたばこ; ビター)



2012年

無煙たばこ (嗅ぎたばこ; 3種類)



2013年

無煙たばこ (スヌース; 2種類)



無煙たばこ (プルーム; 6種類)

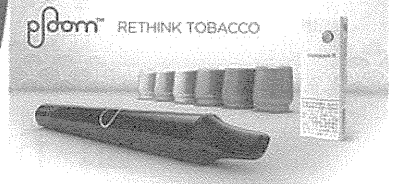


図3 近年の無煙タバコの販売動向

都道府県庁、県庁所在市、政令市、23 特別区の受動喫煙対策に関する調査票 (6 回目)

自治体名 (必ず記入をお願いします) : _____

回答者の所属 : _____ 氏名 : _____

電話 : _____ メール : _____

回答についてお尋ねすることがありますので、名刺を同封して頂けないでしょうか。

質問の当てはまるところに でお答えください。() 内は選択肢の数字にマルをつけて下さい。

問 1. 本庁舎は敷地内全面禁煙 (敷地内に喫煙場所がまったくない)、もしくは、
建物内全面禁煙 (屋内に喫煙場所がまったくない) ですか (議会部分は裏面です)。

敷地内全面禁煙を (1.実施済み 2.決定) → (年 月より)

建物内全面禁煙を (1.実施済み 2.決定) → (年 月より)

建物内全面禁煙について検討中であるが、禁煙化の期日は未定である

建物内全面禁煙について検討をしたが、当面、喫煙場所を残すことにした

建物内全面禁煙について検討はおこなわれていない

問 2. 本庁舎 (議会部分を除く) の建物内 / 敷地内に喫煙できる場所がありますか (複数回答可)。

屋 内	喫煙室 (部屋として隔離)	カ所	→うち来庁者専用 () カ所
	喫煙コーナー (開放型 ~カーテンなど簡単な仕切りのみ)	カ所	→うち来庁者専用 () カ所
建 物 外	屋外の閉鎖型の喫煙室	カ所	
	庁舎に隣接しない屋外の喫煙コーナー (駐車場、駐輪場など)	カ所	
	庁舎に隣接した (出入口近傍の) 喫煙コーナー	カ所	
	テラス・ベランダの喫煙コーナー	カ所	
	屋上の喫煙コーナー	カ所	

敷地内には喫煙できる場所は一切ない (問 1 と同じ内容ですが念のための確認です)

問 3-1. 屋外の喫煙場所から建物内にタバコ煙が入り込んでくる、という苦情がありますか

しばしばある 時々ある ほとんどない まったくない わからない

問 3-2. 屋外 (敷地内) の喫煙場所の周囲がタバコ臭い、という苦情がありますか

しばしばある 時々ある ほとんどない まったくない わからない

問 3-3. 屋内の喫煙室・喫煙コーナーの周囲がタバコ臭い、という苦情がありますか

しばしばある 時々ある ほとんどない まったくない わからない

問 4. 公用車の喫煙についてお尋ねします。

公用車は清掃車などを含めすべて禁煙である

一般の公用車 (現業系の清掃車などを除く) は禁煙である

公用車内の禁煙は規定されていない (=喫煙している)

問 5. 職員の勤務時間中の喫煙についてお尋ねします。

勤務時間内の喫煙は禁止されている → (年 月より)

勤務時間内の喫煙は自粛するように呼びかけている

勤務時間内の喫煙は禁止されていない / 規定はない (=勤務中に喫煙できる)

問 6. 貴施設周囲の路上では、条例によって路上喫煙が禁止 (努力義務も含む) されていますか

はい いいえ わからない

資料1：平成25年度厚労科研「受動喫煙の防止を進めるための効果的な行政施策のあり方に関する研究」

問7. 公費で購入した空気清浄機を保有していますか。

ない ある⇒本庁舎に（ ）台、議会部分に（ ）台

問8. 「少なくとも官公庁と医療機関は全面禁煙とすべき」と示された厚労省健康局長通知「受動喫煙防止対策について」(健発0225第2号、平成22年2月25日)に続き、「受動喫煙防止対策の徹底について」(健発1029第5号、平成24年10月29日)が発せられ、禁煙化の徹底が求められていることについてご存じですか。

知っていた 知らなかった

問9. 受動喫煙を防止する観点から、屋外の喫煙場所を「建物から極力離す」ことが厚生労働省から事務連絡(平成22年7月30日)として通知されていることを知っていますか。

知っていた 知らなかった

問10. 健康局長通知で「屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間(児童公園、遊園地、通学路)では、受動喫煙防止のための配慮が必要」とされたことをご存じですか。

知っていた 知らなかった

問11. 貴施設の管理する公園は全面禁煙化されていますか。

すべて禁煙である 一部、禁煙である 知らなかった わからない
当自治体として管理する公園はない

問12. 全国の自治体の対策のうち、貴自治体で実施していることをすべてチェックして下さい。

- 自治体としての受動喫煙防止条例を施行済み・施行について検討している
- 本庁だけでなく、出先機関も含めて建物内全面禁煙としている
- 本庁周囲の道路も禁煙としている
- 所管する施設の受動喫煙対策を定期的に調査している
- 路上喫煙禁止区域を設け、定期的にパトロールを行っている
- 路上喫煙禁止区域を設け、違反者には過料を科している → (H25年度実績：) 件)
- 路上喫煙禁止区域を設けているが、過料は設定していない
- 喫煙する職員に禁煙の啓発活動をおこなっている
- 管理監督者/全職員を対象に喫煙対策推進の必要性を解説する講習会を開催している
- 職員の(1. 禁煙治療 2. 市販の禁煙補助薬)の費用を(1. 一部 2. 全部)負担している
- 職員の勤務時間中の禁煙外来受診を許可している
- 職員が喫煙しない日を設定している (1. 世界禁煙デー 2. その他：)
- 市民を対象に禁煙教室を開催している
- 市民を対象に禁煙治療が受けられる医療機関を紹介している
- 建物内/敷地内禁煙の施設を認証/表彰する制度がある
- 全面禁煙の飲食店を認証/表彰/ホームページで紹介している
- 職員の喫煙率の変化をチェックしている

問13-1. 議会棟・フロアは全面禁煙ですか。

- 敷地内全面禁煙を (1.実施済み 2.決定) → () 年 月より)
- 建物内全面禁煙を (1.実施済み 2.決定) → () 年 月より)
- 建物内全面禁煙について検討中であるが、禁煙化の期日は未定である
- 建物内全面禁煙について検討をしたが、当面、喫煙場所を残すことにした
- 建物内全面禁煙について検討はおこなわれていない

問13-2. 議会棟・フロアで喫煙が行われている場合、それはどこですか(複数回答可)。

- 喫煙専用室 喫煙コーナー(開放型、簡単な仕切りのみ)
- 会議室/委員会室 議会部分の喫茶店
- 議員/会派控え室 喫煙できる場所はない

昨年8月以降の喫煙対策の変化、その他のご意見があれば余白にお願い致します。

中央省庁の受動喫煙対策に関する調査票 (1 回目)

省庁名： _____

回答者の所属： _____ 氏名： _____

電話： _____ メール： _____

回答についてお尋ねすることがありますので、名刺を同封して頂けないでしょうか。
 質問の当てはまるところに でお答えください。() 内は選択肢の数字にマルをつけて下さい。
 本調査票の Word ファイルが必要な場合、yamato@med.uoeh-u.ac.jp にご一報願います。
 貴省庁の主要な建物 (例：厚生労働省であれば中央合同庁舎第 5 号館) の対策について、ご回答いただければ結構です。

問 1. 当該庁舎は建物内全面禁煙ですか。

- 建物内全面禁煙を (1.実施済み 2.決定) → (_____ 年 _____ 月より)
- 建物内全面禁煙について検討中であるが、禁煙化の期日は未定である
- 建物内全面禁煙について検討をしたが、当面、喫煙場所を残すことにした
- 建物内全面禁煙について検討はおこなわれていない

問 2. 本庁舎の建物内/敷地内に喫煙できる場所がありますか (複数回答可)。

屋内	喫煙専用室 (部屋として隔離)	カ所	→うち来庁者専用 (_____) カ所
	喫煙コーナー (開放型~カーテン、パーティションなど簡単な仕切りのみ)	カ所	→うち来庁者専用 (_____) カ所
建物外	屋外の閉鎖型の喫煙室	カ所	
	庁舎に隣接しない屋外の喫煙コーナー(駐車場、駐輪場など)	カ所	
	庁舎に隣接した(出入口近傍の)喫煙コーナー	カ所	
	テラスやベランダの喫煙コーナー	カ所	
	屋上の喫煙コーナー	カ所	

問 3. 屋内の喫煙室・喫煙コーナーの周囲がタバコ臭い、という苦情がありますか

- しばしばある
- 時々ある
- ほとんどない
- まったくない
- 分からない

問 4. 公用車の喫煙についてお尋ねします。

- 公用車はすべて禁煙である
- 公用車内の禁煙は規定されていない (=喫煙している)

問 5. 職員の勤務時間中の喫煙についてお尋ねします。

- 勤務時間内の喫煙は禁止されている → (_____ 年 _____ 月より)
- 勤務時間内の喫煙は自粛するように呼びかけている
- 勤務時間内の喫煙は禁止されていない / 規定はない (=勤務中に喫煙できる)

問6. 公費で購入した喫煙専用の空気清浄機を保有していますか。

- ない ある⇒本庁舎に（ ）台

問7. 「少なくとも官公庁と医療機関は全面禁煙とすべき」と示された厚労省健康局長通知「受動喫煙防止対策について」（健発0225第2号、平成22年2月25日）に続き、「受動喫煙防止対策の徹底について」（健発1029第5号、平成24年10月29日）が発せられ、禁煙化の徹底が求められていることについてご存じですか。

- 知っていた 知らなかった 分からない

問8. 受動喫煙を防止する観点から、屋外の喫煙場所を「施設の出入口から極力離す」ことが厚生労働省から事務連絡（平成25年2月12日）として通知されていることを知っていますか。

- 知っていた 知らなかった 分からない

問9. 貴省庁の喫煙対策として実施していることをすべてチェックして下さい。

- 本庁だけでなく、出先機関も含めて建物内全面禁煙としている
 所管する施設の受動喫煙対策を定期的に調査している
 喫煙する職員に禁煙の啓発活動をおこなっている
 管理監督者／全職員を対象に喫煙対策推進の必要性を解説する講習会を開催している
 職員の(1. 禁煙治療 2. 市販の禁煙補助薬)の費用を(1. 一部 2. 全部)負担している
 職員の勤務時間中の禁煙外来受診を許可している
 職員が喫煙しない日を設定している (1. 世界禁煙デー 2. その他：)
 建物内／敷地内禁煙の施設を認証／表彰する制度がある
 職員の喫煙率の変化をチェックしている

問10. 貴庁舎内でタバコの販売をしていますか。

- 自動販売機も対面販売も行っている
 自動販売機のみである
 対面販売のみである
 販売中止を (1. 実施済み 2. 決定) → (年 月より)

問11. 貴庁舎内で喫煙専用場所以外で、喫煙している場所がありますか（複数回答可）。

- 喫茶店
 レストラン
 部長室などの個室
 議員／会派などの控え室
 会議室
 委員会室

その他のご意見があれば余白にお願い致します。

資料2: 都道府県庁の一般庁舎における禁煙実施状況の変化

望ましい変化	未検討 →	検討中 →	禁煙化予定 →	建物内禁煙 →	敷地内禁煙
望ましくない変化	未検討 →	検討中 →	喫煙場所を残す		

	一般庁舎の禁煙実施状況						禁煙化日	喫煙場所	
	2007年度	2008年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度		屋内	屋外
北海道	禁煙化予定	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2008年4月	なし	喫煙室1
青森県	検討中	検討中	喫煙場所を残す	喫煙場所を残す	建物内禁煙	建物内禁煙	2013年1月	なし	出入口近傍喫煙コーナー1
岩手県	未検討	未検討	検討中	検討中	建物内禁煙	建物内禁煙	2011年9月	なし	喫煙室1
宮城県	未検討	未検討	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2010年7月	なし	喫煙室1 出入口近傍喫煙コーナー1 屋上1
秋田県	検討中	未検討	建物内禁煙 (試行期間を経て)	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2010年9月	なし	テラス・ベランダ2
山形県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2005年10月	なし	隣接しない喫煙コーナー1 屋上1
福島県	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中		喫煙室1	なし
茨城県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2007年4月	なし	喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー3
栃木県	禁煙化予定	禁煙化予定	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2009年7月	なし	出入口近傍喫煙コーナー2
群馬県	検討中	検討中	検討中	喫煙場所を残す	喫煙場所を残す	喫煙場所を残す		喫煙室6	出入口近傍喫煙コーナー1 テラス・ベランダ5
埼玉県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2004年4月	なし	隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー2 テラス・ベランダ3、屋上1
千葉県	検討中	検討中	検討中	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2011年5月	なし	出入口近傍喫煙コーナー3
東京都	喫煙場所を残す	喫煙場所を残す	検討中	喫煙場所を残す	喫煙場所を残す	喫煙場所を残す		喫煙室31 (うち来庁者専用5)	なし
神奈川県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2005年4月	なし	出入口近傍喫煙コーナー2 テラス・ベランダ1、屋上2
新潟県	未検討	未検討	検討中	検討中	検討中	検討中		喫煙室15	出入口近傍喫煙コーナー1
富山県	検討中	検討中	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2008年11月	なし	隣接しない喫煙コーナー3
石川県	未検討	未検討	検討中	検討中	検討中	検討中		喫煙室11 (うち来庁者専用2)	なし
福井県	検討中	検討中	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2008年10月	なし	隣接しない喫煙コーナー1
山梨県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2005年5月	なし	隣接しない喫煙コーナー3 テラス・ベランダ4
長野県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2003年9月	なし	喫煙室1 隣接しない喫煙コーナー1 屋上1
岐阜県	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中		喫煙室4	なし
静岡県	未検討	未検討	検討中	検討中	検討中	検討中		喫煙室13	なし
愛知県	未検討	未検討	検討中	検討中	検討中	検討中		喫煙室8 (うち来庁者専用2)	なし
三重県	未検討	未検討	検討中	検討中	検討中	検討中		喫煙室6	喫煙室1
滋賀県	検討中	禁煙化予定	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2009年4月	なし	隣接しない喫煙コーナー2 出入口近傍喫煙コーナー1
京都府	検討中	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2008年6月	なし	隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー1
大阪府	未検討	建物内禁煙	敷地内禁煙	敷地内禁煙	敷地内禁煙	敷地内禁煙	2008年5月	なし	なし
兵庫県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2007年4月	なし	出入口近傍喫煙コーナー6 テラス・ベランダ6
奈良県	未検討	未検討	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2010年9月	なし	隣接しない喫煙コーナー2
和歌山県	未検討	未検討	検討中	禁煙化予定	建物内禁煙	建物内禁煙	2011年7月	なし	喫煙室4
鳥取県	未検討	未検討	検討中	検討中	建物内禁煙	建物内禁煙	2012年1月	なし	喫煙室1 テラス・ベランダ1 屋上1
島根県	未検討	未検討	検討中	禁煙化予定	建物内禁煙	建物内禁煙	2011年5月	なし	隣接しない喫煙コーナー3 出入口近傍喫煙コーナー2 屋上1
岡山県	未検討	未検討	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2010年10月	なし	隣接しない喫煙コーナー2 出入口近傍喫煙コーナー1 テラス・ベランダ3
広島県	検討中	検討中	検討中	検討中	建物内禁煙	建物内禁煙	2011年10月	なし	出入口近傍喫煙コーナー2 屋上1
山口県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2003年7月	なし	出入口近傍喫煙コーナー10 テラス・ベランダ14
徳島県	未検討	未検討	検討中	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2011年4月	なし	隣接しない喫煙コーナー1 屋上1
香川県	未検討	未検討	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2010年7月	なし	出入口近傍喫煙コーナー6 テラス・ベランダ1、屋上1
愛媛県	未検討	未検討	未検討	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2011年4月	なし	出入口近傍喫煙コーナー4
高知県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2005年11月	なし	隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー(来庁者専用) 屋上1
福岡県	未検討	未検討	禁煙化予定	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2011年4月	なし	隣接しない喫煙コーナー5 出入口近傍喫煙コーナー1 テラス・ベランダ8
佐賀県	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2003年5月	なし	出入口近傍喫煙コーナー4
長崎県	検討中	検討中	検討中	検討中	喫煙場所を残す	喫煙場所を残す		喫煙室7 喫煙コーナー1	出入口近傍喫煙コーナー1
熊本県	未検討	未検討	未検討	未検討	未検討	未検討		喫煙室6 喫煙コーナー5	なし
大分県	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中		喫煙室2 喫煙コーナー11	なし
宮崎県	未検討	未検討	未検討	未検討	未検討	未検討		喫煙室5	喫煙室1 出入口近傍喫煙コーナー5
鹿児島県	未検討	未検討	未検討	未検討	喫煙場所を残す	喫煙場所を残す		来庁者用喫煙室1	隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー5
沖縄県	未検討	禁煙化予定	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙	2008年4月	なし	出入口近傍喫煙コーナー4

資料3-1: 都道府県庁の一般庁舎・議会における禁煙実施状況(2014年3月11日時点)

禁煙実施状況	屋内喫煙場所*
建物内禁煙	なし
禁煙化予定	
検討中	喫煙室
未検討	喫煙コーナー
喫煙場所を残す	

公用車	勤務中の喫煙
すべて禁煙	勤務時間中禁煙
禁煙化予定	
一般車両の禁煙	自粛の呼びかけ
規定なし	規定なし

禁煙実施状況	喫煙場所
建物内禁煙	建物内禁煙
禁煙化予定	議員・会派控え室
検討中	喫煙室
未検討	喫煙コーナー
喫煙場所を残す	会議室・委員会室 喫茶店

*:禁煙実施状況の色は、当該団体で最も状況が悪い場所の色を使用

問1-1	問2 都道府県庁：一般庁舎		問4 公用車	問5 勤務中の喫煙禁止	問11 管理公園	問13-1 議会棟・フロア		問7 空気清浄機		
	禁煙実施状況	喫煙場所(屋内)				屋外の喫煙場所	禁煙実施状況	禁煙実施状況	一般庁舎	議会
北海道	建物内禁煙 2008.4.		喫煙室1	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0
青森県	建物内禁煙 2013.1.		出入口近傍喫煙コーナー1	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	分煙	検討中	喫煙専用室	0	0
岩手県	建物内禁煙 2011.9.		喫煙室1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	検討中	議員・会派控え室	0	0
宮城県	建物内禁煙 2010.7.		喫煙室1 出入口近傍喫煙コーナー1 屋上1	規定なし	規定なし	すべて喫煙	検討中	喫煙専用室	0	3
秋田県	建物内禁煙 2010.9.		テラス・ベランダ2	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	わからない	未検討	喫煙専用室 議員・会派控え室	0	0
山形県	建物内禁煙 2005.10.		隣接しない喫煙コーナー1 屋上1	すべて禁煙	規定なし	施設内 (建物内禁煙)	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0
福島県	検討中	喫煙室1	なし	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	禁煙ではない	未検討	議員・会派控え室	2	9
茨城県	建物内禁煙 2007.4.		喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー3	一般公用車は禁煙	自粛の呼びかけ	一部禁煙	未検討	議員・会派控え室	0	0
栃木県	建物内禁煙 2009.7.		出入口近傍喫煙コーナー2	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	5
群馬県	喫煙場所を残す	喫煙室6	出入口近傍喫煙コーナー1 テラス・ベランダ3	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	未検討	議員・会派控え室 喫煙コーナー	0	3
埼玉県	建物内禁煙 2004.4.		隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー2 テラス・ベランダ3、屋上1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙コーナー	0	0
千葉県	建物内禁煙 2011.5		出入口近傍喫煙コーナー3	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控え室	0	0
東京都	喫煙場所を残す	喫煙室3(うち来庁者専用5)	なし	規定なし	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	3
神奈川県	建物内禁煙 2005.4.		出入口近傍喫煙コーナー2 テラス・ベランダ1、屋上2	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	1
新潟県	検討中	喫煙室15	出入口近傍喫煙コーナー1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控え室	0	7
富山県	建物内禁煙2008.11.		隣接しない喫煙コーナー3	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	1
石川県	検討中	喫煙室11(うち来庁者専用2)	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控え室	4	1
福井県	建物内禁煙 2008.10.		隣接しない喫煙コーナー1	すべて禁煙	規定なし	禁煙ではない	建物内禁煙 2010.6.		0	0
山梨県	建物内禁煙 2005.5.		隣接しない喫煙コーナー3 テラス・ベランダ4	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0
長野県	建物内禁煙 2003.9.		喫煙室1 隣接しない喫煙コーナー1 屋上1	すべて禁煙	勤務時間中禁煙	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	1	0
岐阜県	喫煙場所を残す	喫煙室4	なし	すべて禁煙	規定なし	禁煙ではない	喫煙場所を残す	喫煙専用室	4	3
静岡県	検討中	喫煙室13	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	検討中	一般庁舎フロアの喫煙専用室	0	0
愛知県	検討中	喫煙室8 (うち来庁者専用2)	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0
三重県	検討中	喫煙室6	閉鎖型喫煙1	すべて禁煙	規定なし	禁煙ではない	未検討	議員・会派控え室	0	0
滋賀県	建物内禁煙 2009.4.		隣接しない喫煙コーナー2 出入口近傍喫煙コーナー1	すべて禁煙	自粛の呼びかけ 2012.2.	一部禁煙	建物内禁煙 2009.4.		0	0
京都府	建物内禁煙 2008.6.		隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー1	規定なし	自粛の呼びかけ (自粛呼びかけ) 2008.6.	一部禁煙	未検討	議員・会派控え室	0	0
大阪府	敷地内禁煙 2008.5.		なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2011.4.		0	0
兵庫県	建物内禁煙 2007.4.		出入口近傍喫煙コーナー6 テラス・ベランダ6	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2007.4.		0	0
奈良県	建物内禁煙 2010.9.		隣接しない喫煙コーナー2	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2010.9.		0	0
和歌山県	建物内禁煙 2011.7.		喫煙室4	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	検討中	議員・会派控え室	1	0
鳥取県	建物内禁煙 2012.1.		閉鎖型喫煙1 テラス・ベランダ1 屋上1	すべて禁煙	規定なし(必要最小限、10分程度で)	一部禁煙	建物内禁煙 2012.1.		1	0
島根県	建物内禁煙 2011.5.		隣接しない喫煙コーナー3 出入口近傍喫煙コーナー2 屋上1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2011.11.		0	0
岡山県	建物内禁煙 2010.10.		隣接しない喫煙コーナー2 出入口近傍喫煙コーナー1 テラス・ベランダ3	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2011.4.		0	0
広島県	建物内禁煙 2011.10.		出入口近傍喫煙コーナー2 屋上1	一般公用車は禁煙	自粛の呼びかけ	わからない	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0
山口県	建物内禁煙 2003.7.		出入口近傍喫煙コーナー10 テラス・ベランダ14	すべて禁煙	規定なし	わからない	未検討	議員・会派控え室	0	0
徳島県	建物内禁煙 2011.4.		隣接しない喫煙コーナー1 屋上1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	検討中	議員・会派控え室	0	0
香川県	建物内禁煙 2010.7.		出入口近傍喫煙コーナー6 テラス・ベランダ1、屋上1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0
愛媛県	建物内禁煙 2011.4.		出入口近傍喫煙コーナー4	規定なし	規定なし	屋内施設は禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0
高知県	建物内禁煙 2005.11.		隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー1 (うち来庁者専用1)、屋上1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	未使用 3
福岡県	建物内禁煙 2011.4.		隣接しない喫煙コーナー5 出入口近傍喫煙コーナー1 テラス・ベランダ8	すべて禁煙化 の予定 2014.4.1より	規定なし	一部禁煙	未検討	会議室・委員会室 喫煙コーナー 喫茶店 議員・会派控え室	0	0
佐賀県	建物内禁煙 2003.5.		出入口近傍喫煙コーナー4	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	禁煙ではない	未検討	喫煙専用室	0	0
長崎県	喫煙場所を残す	喫煙室7 喫煙コーナー1	出入口近傍喫煙コーナー1	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	未検討	喫煙専用室 議員・会派控え室	0	0
熊本県	喫煙場所を残す	喫煙室6 喫煙コーナー5	なし	すべて禁煙	規定なし	喫煙コーナーあり	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控え室	13	2
大分県	喫煙場所を残す	喫煙室2 喫煙コーナー11	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0
宮崎県	喫煙場所を残す	喫煙室5	隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー5	すべて禁煙	規定なし(福祉保健 部のみ自粛)	一部禁煙	未検討	喫煙専用室	5	0
鹿児島県	喫煙場所を残す	来庁者専用喫煙室1	隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー5	すべて禁煙	節度ある喫煙を指示	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0
沖縄県	建物内禁煙 2008.4.		出入口近傍喫煙コーナー4	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2008.3.		0	0

資料3-2: 道府県庁所在市の一般庁舎・議会における禁煙実施状況(2014年3月11日時点)

禁煙実施状況	屋内喫煙場所*	公用車	勤務中の喫煙	禁煙実施状況	喫煙場所
建物内禁煙	なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙
禁煙化予定		禁煙化予定		禁煙化予定	議員・会派控え室
検討中	喫煙室	一般車両の禁煙	自粛の呼びかけ	検討中	喫煙室
未検討	喫煙コーナー	規定なし	規定なし	未検討	喫煙コーナー
喫煙場所を残す				喫煙場所を残す	会議室・委員会室 喫茶店

*: 禁煙実施状況の色は、当該団体が最も状況が悪い場所の色を使用

	都道府県庁:一般庁舎			公用車	勤務中の喫煙禁止	管理公園	議会棟・フロア		空気清浄機	
	禁煙実施状況	喫煙場所(屋内)	屋外の喫煙場所				禁煙実施状況	禁煙実施状況	一般庁舎	議会
札幌市	検討中	喫煙室10	なし	一般公用車は禁煙	自粛の呼びかけ	喫煙制限区域あり	喫煙場所を残す	喫煙専用室	7	2
青森市	建物内禁煙 2013.4.		庁舎に隣接しない喫煙コーナー1	すべて禁煙	勤務時間中禁煙 2013.4.	一部看板等で啓発	建物内禁煙 2013.4.		0	0
盛岡市	検討中	喫煙室3 喫煙コーナー1	なし	すべて禁煙	規定なし	灰皿は撤去	未検討	議員・会派控室	0	0
仙台市	禁煙化予定 2015.4.	喫煙室7 (うち来庁者専用1)	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	検討中	議員・会派控室 喫煙コーナー	0	1
秋田市	喫煙場所を残す	来庁者専用喫煙室1	閉鎖型喫煙室1 庁舎に隣接しない喫煙コーナー3	一般公用車は禁煙	規定なし	すべて禁煙	未検討	議員・会派控室	0	0
山形市	建物内禁煙 2005.4.		庁舎に隣接しない喫煙コーナー4 出入口近傍喫煙コーナー2	大部分禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	建物内禁煙 2012.9.		0	0
福島市	敷地内禁煙2011.1.		なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙 2011.5	禁煙の表示なし	建物内禁煙 2011.1.		0	0
水戸市	検討中:仮庁舎は建物内禁煙		出入口近傍喫煙コーナー6	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	未検討	議員・会派控室	0	0
宇都宮市	建物内禁煙 2012.4.		庁舎に隣接しない喫煙コーナー2 出入口近傍喫煙コーナー2	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	建物内禁煙 2012.4.		0	0
前橋市	建物内禁煙 2013.4.		出入口近傍喫煙コーナー1 屋上の喫煙コーナー1	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	わからない	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0
さいたま市	喫煙場所を残す	喫煙室2	出入口近傍喫煙コーナー2	規定なし	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0
千葉市	建物内禁煙 2012.4.		出入口近傍喫煙コーナー1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2012.4.		0	0
23特別区は別掲										
横浜市	禁煙化予定 2014.4.	喫煙室3 (うち来庁者専用1)	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	喫煙専用室	4	2
新潟市	喫煙場所を残す	喫煙室10 (うち来庁者専用3)	なし	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員/会派控え室	0	0
富山市	未検討	喫煙室2	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	わからない	未検討	喫煙専用室	1	1
金沢市	未検討	喫煙室9 (うち来庁者専用2)	なし	規定なし	規定なし	すべて禁煙	未検討	喫煙専用室 議員/会派控え室	0	1
福井市	検討中	喫煙室3 (うち来庁者専用1)	なし	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	禁煙とはしていない	未検討	議員・会派控室	0	0
甲府市	建物内禁煙 2004.10.		庁舎に隣接しない喫煙コーナー2 (喫煙場所は設けていないが 売店でタバコは販売)	公用車禁煙(一部除く)	規定なし	すべて禁煙	建物内禁煙 2004.6.		0	0
長野市	検討中	喫煙室5	なし	規定なし	自粛の呼びかけ	禁煙とはしていない	検討中	喫煙専用室	0	0
岐阜市	検討中	喫煙室3 (うち来庁者専用1)	なし	一般公用車は禁煙	自粛の呼びかけ	一部禁煙	未検討	議員・会派控室	0	3
静岡市	喫煙場所を残す	喫煙室4	出入口近傍喫煙コーナー1	一般公用車は禁煙	自粛の呼びかけ	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0
名古屋市	建物内禁煙 2013.4.		庁舎に隣接しない喫煙コーナー3	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2013.4.		0	0
津市	検討中	喫煙室3 (うち来庁者専用1)	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	検討中	喫煙専用室	3	1
大津市	喫煙場所を残す	喫煙室2 (うち来庁者専用1)	屋上1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	3	1
京都市	建物内禁煙 20011.8.		屋外の閉鎖型の喫煙室1	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2011.8.		3	0
大阪市	敷地内禁煙 2010.4.		なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙 2010.10.	すべて禁煙	建物内禁煙 2012.6.		0	1
神戸市	敷地内禁煙 2011.5.		なし	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	禁煙とはしていない	建物内禁煙 2011.5.		0	0
奈良市	建物内禁煙 2004.6.		庁舎に隣接しない喫煙コーナー1 テラス・ベランダ1	一般公用車は禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	議員・会派控室	0	0
和歌山市	喫煙場所を残す	喫煙室7 (うち来庁者専用1)	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙コーナー	9	0
鳥取市	検討中	喫煙室1 喫煙コーナー2	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0
松江市	建物内禁煙 2011.8.		庁舎に隣接しない喫煙コーナー2 屋上の喫煙コーナー1	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	禁煙とはしていない	建物内禁 2011.8.		0	0
岡山市	喫煙場所を残す	喫煙室2 (うち来庁者専用2)	出入口近傍喫煙コーナー2 屋上1	すべて禁煙	規定なし	わからない	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控室	0	0
広島市	建物内禁煙 2008.9.		テラス・ベランダ1、屋上1	すべて禁煙	自粛の呼びかけ	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控室	0	0
山口市	建物内禁煙 2011.4.		喫煙室1 出入口近傍喫煙コーナー5	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	建物内禁煙 2011.4.		0	0
徳島市	喫煙場所を残す	喫煙室12 (うち来庁者専用1) 来庁者用喫煙コーナー13	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	議員・会派控室	15	2
高松市	喫煙場所を残す	喫煙室2 (うち来庁者専用1) 喫煙コーナー2	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	わからない	喫煙場所を残す	喫煙専用室	2	1
松山市	喫煙場所を残す	喫煙室6 (うち来庁者専用2)	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控室	13	2
高知市	未検討	喫煙室4 (うち来庁者専用1)	なし	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	未検討	議員・会派控室	0	0
福岡市	検討中	喫煙コーナー7	庁舎に隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー3	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	検討中	喫煙コーナー	0	0
佐賀市	喫煙場所を残す	喫煙室1	庁舎に隣接しない喫煙コーナー1 屋上の喫煙コーナー1	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	建物内禁煙2003.5		0	0
長崎市	検討中	喫煙室6 (うち来庁者専用1)	出入口近傍喫煙コーナー4	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	未検討	議員・会派控室	0	0
熊本市	建物内禁煙 2012.4.		出入口近傍喫煙コーナー3 (うち来庁者専用1) テラス・ベランダ1	すべて禁煙	規定なし	灰皿設置	未検討	喫煙専用室	0	0
大分市	建物内禁煙 2004.4.		出入口近傍喫煙コーナー4 テラス・ベランダ8 屋上の喫煙コーナー2	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	4
宮崎市	建物内禁煙 2011.4.		庁舎に隣接する喫煙コーナー3 屋上の喫煙コーナー2	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2011.4.		0	0
鹿児島市	建物内禁煙 2010.9.		出入口近傍喫煙コーナー7	規定なし	自粛の呼びかけ	禁煙とはしていない	建物内禁煙 2010.9.		0	0
那覇市	建物内禁煙 2003.6.		屋上の喫煙コーナー1	一般公用車は禁煙	規定なし	わからない	建物内禁煙 2003.6.		0	0

資料3-3: 23特別区、政令市の一般庁舎・議会における禁煙実施状況(2014年3月11日時点)

禁煙実施状況	屋内喫煙場所*	公用車	勤務中の喫煙	禁煙実施状況	喫煙場所
建物内禁煙	なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙	建物内禁煙	建物内禁煙
禁煙化予定		禁煙化予定		禁煙化予定	議員・会派控え室
検討中	喫煙室	一般車両の禁煙	自肅の呼びかけ	検討中	喫煙室
未検討	喫煙コーナー	規定なし	規定なし	未検討	喫煙コーナー
喫煙場所を残す				喫煙場所を残す	会議室・委員会室 喫茶店

*: 禁煙実施状況の色は、当該団体で最も状況が悪い場所の色を使用

問1-1	問2 都道府県庁:一般庁舎			問4 公用車	問5 勤務中の喫煙禁止	問11 管理公園	問13-1 議会棟・フロア		問13-2 議会棟・フロア		問7 空気清浄機	
	禁煙実施状況	喫煙場所(屋内)	屋外の喫煙場所				禁煙実施状況	禁煙実施状況	一般庁舎	議会		
千代田区	喫煙場所を残す	喫煙室4	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	一部検討中	喫煙場所を残す	喫煙専用室	3	0		
中央区	未検討	喫煙室4	なし	すべて禁煙	規定なし	公園一部喫煙可	喫煙場所を残す	喫煙専用室	3	1		
港区	禁煙化予定 2015.4.	喫煙室1	なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙 2013.4.	一部禁煙(児童遊園はすべて禁煙)	喫煙場所を残す	喫煙専用室	1	0		
新宿区	喫煙場所を残す	喫煙室1	出入口近傍喫煙コーナー1 屋上1	規定なし	自肅の呼びかけ	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	1		
文京区	喫煙場所を残す	喫煙室6	出入口近傍喫煙コーナー1	一般公用車は禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	喫煙専用室	6	1		
台東区	喫煙場所を残す	喫煙室6	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	10	0		
墨田区	検討中	喫煙室1	庁舎に隣接しない喫煙コーナー2 テラス・ベランダ1	一般公用車は禁煙	規定なし		喫煙場所を残す	議員・会派控え室	2	0		
江東区	未検討	喫煙室3	テラス・ベランダ5	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控え室	1	0		
品川区	喫煙場所を残す	喫煙室8 (うち来庁者専用2)	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0		
目黒区	敷地内禁煙化予定 2016.4.	喫煙室12	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	敷地内禁煙化決定 2016.4.	喫煙専用室	0	0		
大田区	未検討	喫煙コーナー10	出入口近傍喫煙コーナー1	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	未検討	喫煙専用室	0	0		
世田谷区	未検討	喫煙室1	なし	すべて禁煙	自肅の呼びかけ	一部禁煙	未検討	喫煙専用室	1	1		
渋谷区	喫煙場所を残す	喫煙コーナー4	出入口近傍1 テラス・ベランダ4	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	未検討	議員・会派控え室	1	0		
中野区	喫煙場所を残す	喫煙室3 (うち来庁者専用1)	なし	規定なし	規定なし	一部禁煙	未検討	議員・会派控え室	0	0		
杉並区	喫煙場所を残す	喫煙室2	なし	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	喫煙専用室	3	1		
豊島区	喫煙場所を残す	喫煙室1	出入口近傍喫煙コーナー1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0		
北区	建物内禁煙 2004.6.	出入口近傍喫煙コーナー2 屋上1	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙 2012.4.		0	0		
荒川区	建物内禁煙 2012.3.	出入口近傍喫煙コーナー1	なし	すべて禁煙	自肅の呼びかけ	すべて禁煙	建物内禁煙 2012.3.		1	0		
板橋区	禁煙化予定 2015.4.	喫煙室2 (うち来庁者専用1)	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0		
練馬区	未検討	喫煙室6	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控え室	7	4		
足立区	敷地内禁煙 2012.4.	なし	なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙 2011.4.	すべて禁煙	敷地内禁煙 2012.4.		0	0		
葛飾区	建物内禁煙 2010.1.	出入口近傍喫煙コーナー1 屋上3	なし	一般公用車は禁煙	規定なし		喫煙場所を残す	議員・会派控え室	3	0		
江戸川区	喫煙場所を残す	喫煙室5	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0		

	政令市(道府県庁所在市を含む):一般庁舎			公用車	勤務中の喫煙禁止	管理公園	議会棟・フロア		空気清浄機			
	禁煙実施状況	喫煙場所(屋内)	喫煙場所(屋外)				議会棟・フロア 禁煙実施状況	議会棟・フロア 喫煙場所	一般 庁舎	議会		
札幌市	検討中	喫煙室10	なし	一般公用車は禁煙	自肅の呼びかけ	喫煙制限区域あり	喫煙場所を残す	喫煙専用室	7	2		
仙台市	禁煙化予定 2015.7.	喫煙室7 (うち来庁者専用1)	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	検討中	議員・会派控え室 喫煙コーナー	0	1		
さいたま市	喫煙場所を残す	喫煙室2	出入口近傍喫煙コーナー2	規定なし	規定なし	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0		
千葉市	建物内禁煙 2012.4.	出入口近傍喫煙コーナー1	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙2012.4.		0	0		
横浜市	禁煙化予定 2014.4.	喫煙室3 (うち来庁者専用1)	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	喫煙専用室	4	2		
川崎市	未検討	喫煙室2	屋外の閉鎖型喫煙コーナー1 テラス・ベランダ1	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	未検討	喫煙専用室	0	0		
相模原市	喫煙場所を残す	喫煙室10	庁舎に隣接しない喫煙コーナー1	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	未検討	喫煙専用室	10	0		
新潟市	喫煙場所を残す	喫煙室10 (うち来庁者専用3)	なし	すべて禁煙	自肅の呼びかけ	禁煙とはしていない	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控え室	0	0		
静岡市	喫煙場所を残す	喫煙室4	出入口近傍喫煙コーナー1	一般公用車は禁煙	自肅の呼びかけ	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	0		
浜松市	建物内禁煙 2011.4.	屋外の閉鎖型喫煙コーナー1 屋上の喫煙コーナー1	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙2011.4.		0	0		
名古屋市	建物内禁煙 2013.4.	庁舎に隣接しない喫煙コーナー3	なし	すべて禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙2013.4.		0	0		
京都市	建物内禁煙 2011.8.	屋外の閉鎖型の喫煙室1	なし	一般公用車は禁煙	規定なし	一部禁煙	建物内禁煙2011.8.		3	0		
大阪市	敷地内禁煙 2010.4.	なし	なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙 2010.10.	すべて禁煙	建物内禁煙2012.6.		0	1		
堺市	建物内禁煙 2004.4.	出入口近傍喫煙コーナー3	なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙 2011.4.	一部禁煙	喫煙場所を残す	喫煙専用室	0	2		
神戸市	敷地内禁煙 2011.5.	なし	なし	すべて禁煙	自肅の呼びかけ	禁煙とはしていない	建物内禁煙2011.5.		0	0		
岡山市	喫煙場所を残す	喫煙室2 (うち来庁者専用2)	出入口近傍喫煙コーナー2 屋上1	すべて禁煙	規定なし	わからない	喫煙場所を残す	喫煙専用室 議員・会派控え室	0	0		
広島市	建物内禁煙 2008.9.	テラス・ベランダ1、屋上1	なし	すべて禁煙	自肅の呼びかけ	一部禁煙	喫煙場所を残す	議員・会派控え室	0	0		
福岡市	検討中	喫煙コーナー7	庁舎に隣接しない喫煙コーナー1 出入口近傍喫煙コーナー3	すべて禁煙	規定なし	禁煙とはしていない	検討中	喫煙コーナー	0	0		
北九州市	建物内禁煙 2011.1.	屋外の閉鎖型喫煙コーナー1 庁舎に隣接しない喫煙コーナー1	なし	すべて禁煙	勤務時間中禁煙 2011.1.	一部禁煙	建物内禁煙2011.1.		1	2		
熊本市	建物内禁煙 2012.4.	出入口近傍喫煙コーナー3 (うち来庁者専用1) テラス・ベランダ1	なし	すべて禁煙	規定なし	灰皿設置	検討なし	喫煙専用室	0	0		

資料4-1: 地方自治体の喫煙対策の好事例(グッドプラクティス)
敷地内禁煙、勤務時間中の喫煙を禁止した大阪市役所の事例



- ・大阪市役所の周囲は2007年より路上喫煙禁止、違反の過料は1000円。
- ・2010年4月より建物内禁煙が実施されたことにより、実質的な敷地内禁煙に、最寄りの喫煙可能場所は堂島川を越えた場所にある喫煙コーナー。
- ・2010年10月より17時30分までの勤務時間中が喫煙禁止になると同時に、タバコ代の大幅値上げ(300円→410円)も行われた。



※職員定期健康診断問診票より集計
※消防局、交通局、水道局、病院局及び学校園の職員を除く

資料4-1: 地方自治体の喫煙対策の好事例(グッドプラクティス)
敷地内禁煙、勤務時間中の喫煙を禁止した大阪市役所の事例

隠れ喫煙 査察の目

大阪市厳罰化

大阪市で、市職員の勤務時間中の喫煙に対する厳罰化が進んでいる。橋下徹市長の号令のもと、「隠れたばこ」を取り締まる査察チームも結成、喫煙による停職処分は1年で50人ほどのぼり、依願退職に追い込まれた職員もいる。「まるでたばこ狩りだ」。喫煙家の職員たちから悲鳴が上がる。



吸い殻がないか、トイレのバケツの中まで調べる大阪市水道局の巡視チーム。6月6日、大阪市福島区海老江5丁目、川田博史撮影

職員停職 1年で50人

勤務時間中の喫煙を取り締まる市水道局の巡視チームの査察に同行した。6月6日午後5時半、大阪市福島区の国道沿いにある水道局野田営業所。ワイシャツ姿の2人の男性が裏口に回った。インターホンを押さず、紙袋から取り出したカード型の合鍵で扉を開けて所内に踏み込んだ。片手には営業所の見取り図。ロッカー室、トイレ、浴場、駐輪場。順番に見て回り、けた箱やロッカーの隙間をのぞき込む。吸い殻が落ちていないかの確認

ロッカー室・便所：抜き打ち巡視

だ。居合わせた職員たちが困惑した表情で見守る。この日は喫煙の実態は確認できなかったが、巡視チームの法務担当課長は「また来ますから」と声をかけ、営業所を去った。市は4月から勤務時間中

抜き打ち巡視

のたばこの携帯も禁止している。大阪市北区の市北部環境事業センターでは、ゴミ収集車が並ぶ車庫の机にケイスを置いた。収集作業に出かける職員が、たばこを預けるためだ。多い時で約20人がたばこライターを置いていく。

西川邦彦センター所長は「預ける場所を用意することで喫煙を水際で防ぐことができる」というが、1日約20本を吸うという男性職員(40)は「中学校や高校よりも厳しい」と嘆いた。

大阪市のすぐ南側を流れる土佐堀川沿いの遊歩道。昼休みになると、多いときで20、30人の市職員が集まり、紫煙をくゆらす。市役所周辺は「路上喫煙禁止地区」だ。市役所内にも喫煙スペースはない。ぎりぎり禁止地区外にあたる遊歩道が愛煙家職員のオアシスになっている。

市が勤務時間中の喫煙を内規で禁じたのは昨年5月。4月に市営地下鉄の駅長室で助役が喫煙して火災報知機が作動し、電車が遅れたことがきっかけだった。激怒した橋下市長は「服務規律を厳格化する市長のメッセージを無視した。厳罰でいく」と表明。交通局は助役を停職3カ月

処分者の相次ぐ環境局では昨年12月、警察OB2人を含む4人体制の特別査察チームを組んだ。水道局でも6月に職員約60人で巡視チームを結成した。しかし、摘発に力を入れれば入れるほど処分者が増える

悪循環(市人事室関係者)。処分者は今年5月までの1年間で50人ほどのぼり、先月は消防署長が依願退職に追い込まれた。自治体の禁煙実態を調べた大和浩、産業医科大教授によると、全国の都道府県

と県庁所在地の市、政令指定市、東京都23区の計12自治体のうち、今年3月時点で大阪市のほかに、長野県、堺市、北九州市、東京都足立区が勤務中の喫煙を禁じている。ただこの事例はないという。北九州市の人事担当者は「個人的な意見だが、大阪

とし、それから「勤務時間中の喫煙は停職」が定着した。人事室によると、例えば40代の職員が停職1カ月の懲戒処分を受けると、140万円以上の生涯賃金が減る。村上龍一副市長は「たばこ1本100万円」と禁煙徹底を呼びかける。

「ルールを守れないなら公務員失格。たばこやめるか、職員やめるかだ」(川田博史、神志那郎)

独裁的ルール

1日30本のヘビースモーカーの経済アナリスト、森永卓郎さんの話。まるで喫煙者を犯罪者扱いするような規則。ヒトラーやムソリーニの禁煙運動をもほうふつさせる。自分と違うスタイルの人間を認めないかのような独裁者的なルールだ。非喫煙者はひとごとと思っているかもしれないが、同じようなことがいつ自分の身にふりかかってくるかわからない。

禁煙環境必要

日本禁煙学会の作田学理事長の話。米国や豪州、カナダでは非喫煙者のみを雇用する企業も多い。禁煙対策が比較的遅れている日本の中で、大阪は先進的な取り組みをしているといえる。ただ、たばこは依存性・中毒性が強い。勤務時間中に禁煙外来に通うのを許可したり、禁煙パッチや禁煙ガムを配るなど、たばこをやめやすい環境を整えることも必要だ。

2013年7月2日
朝日新聞

資料4-2: 中央官庁の喫煙対策の好事例(グッドプラクティス)
 建物内禁煙を実施した厚生労働省、環境省(合同庁舎5号館)の事例



合同庁舎5号館、2006年、唯一の喫煙室(左)を談話室(右)として、建物内禁煙を実施



出入口の喫煙は通行の妨げ、
 屋内へのタバコ煙流入の原因に。



衝立の奥を喫煙コーナーとするも、出入口に近いと受動喫煙の原因に。
 2012年、この場所も禁煙化され、衝立ごと2階テラスへ移動。

資料4-2: 中央官庁の喫煙対策の好事例(グッドプラクティス)
建物内禁煙を実施した厚生労働省、環境省(合同庁舎5号館)の事例



2012年、出入口近傍の喫煙コーナーは衝立ごと2階テラスへ移動。



喫煙コーナー用の置き傘



合同庁舎5号館のレストランも全面禁煙



世界禁煙デー(5月31日)と禁煙週間(6月1~6日)は自販機停止

主要国の受動喫煙防止法の施行状況（G8）

番号	2012年時点	防受 止動 法喫 煙	各種施設						公共交通機関および自家用車						公共的施設					喫煙室の容認	罰則	備考
			官公庁	医療施設	教育施設	大学	一般企業	業務用車両	飛行機	列車	フェリー	バス、路面電車	タクシー	自家用車	文化施設	センター	ショッピング	パブ・バー	ナイトクラブ			
G8-1	イギリス	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		罰金50£。 15日以内に支払えば 30£	※注1
G8-2	ドイツ	国法・州法	○	○	△	△	△	○	○	○	△	○	○	×	△	△	△	△	△	あり		※注2
G8-3	カナダ	国法・州法、行政命令 自主協定、条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△		※注3
G8-4	フランス	国法	○	○	○	△	△	△	○	○	△	○	○	×	△	△	△	△	△	あり		
G8-5	イタリア	国法	△	○	△	△	△	×	○	○	○	○	○	—	△	△	△	△	△	あり	初回違反27.5€、 最大275€。	※注4
G8-6	アメリカ(52州)	州法	38	35	NA	NA	34	NA	公共交通機関の全面禁煙：40州				5	NA	30	28	NA	34	△		※注5	
G8-7	ロシア	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2014年6月、全面禁煙					※注6
G8-8	日本	なし	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	「一定の要件を満たす喫煙室」		

※注1 イギリス全土に受動喫煙防止法が適用され、地方官庁により実施されている。

※注2 ババリア州とザールランド州は第8条に添った完全禁煙の州法あり。飲食店等のサービス産業などで、隔離された喫煙室の設置が認められている州もある。

※注3 一部の州では、緩和ケアや依存症治療施設、伝統的な施設が居住地である場合などの特殊な状況での喫煙を容認している。

※注4 バーなど「全席喫煙」の選択も可能であるが、それを選択しているのは3%以下。妊婦、子どもが居る場所での違反の罰則金は2倍。

※注5 州により対策が異なるため、CDC State Tobacco Activities Tracking and Evaluation (STATE) Systemを用い、2013年第4四半期時点で、完全禁煙の州の数を記載。NAは情報なし。

※注6 2013年6月、受動喫煙防止法を施行（2014年の冬季オリンピックのため、ソチで先行的に施行）。ホテルの客室も禁煙化。唯一の例外は長距離客船。

なお、ロシアの報告は英語ではないため、対策の実施状況のみ転記した。

主要国の受動喫煙防止法の施行状況（G20）

番号	2012年時点	受動喫煙防止法	各種施設						公共交通機関および自家用車						公共的施設					喫煙室の容認	罰則	備考
			官公庁	医療施設	教育施設	大学	一般企業	業務用車両	飛行機	列車	フェリー	バス、路面電車	タクシー	自家用車	文化施設	ショッピングセンター	パブ・バー	ナイトクラブ	レストラン			
G20-1	オーストラリア	国法、州法 行政命令	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○		北部準州の罰金 AUD\$200~400	※注7
G20-2	ブラジル	国法、州法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	△	△	△	△	あり		
G20-3	中国	国法	△	○	○	—	△	△	○	△	—	○	△	—	△	—	×	×	△			
G20-4	インド	国法、州法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	△	あり	罰金	※注8
G20-5	韓国	国法、州法、行政命令 自主協定、その他	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	△	×	△	あり	罰金 100,000ウォン	
G20-6	メキシコ	国法、州法 行政命令	△	△	○	△	△	○	○	○	△	○	○	×	△	○	△	△	△			
G20-7	南アフリカ共和国	国法	△	△	△	△	△	○	○	△	△	○	○	○	△	△	△	△	△	あり	罰金	※注9
G20-8	トルコ	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○			※注10

※注7 子どもを乗せている場合、自家用車内の喫煙は禁止

※注8 ○公会堂、スタジアム、鉄道駅、バス停 △ホテル、空港

※注9 ○個人宅使用の場合も含む営利目的の託児施設、学習塾、12歳未満の子どもが同乗する自動車両

※注10 2010年7月の受動喫煙防止法の完全実施当初から、喘息の危機的発作や呼吸器感染症による外来診療件数が20%減少した。

主要国の受動喫煙防止法の施行状況（その他の国1）

資料5

番号	2012年時点	受動喫煙防止法	各種施設						公共交通機関および自家用車						公共的施設					喫煙室の容認	罰則	備考	
			官公庁	医療施設	教育施設	大学	一般企業	業務用車両	飛行機	列車	フェリー	バス、路面電車	タクシー	自家用車	文化施設	ショッピングセンター	パブ・バー	ナイトクラブ	レストラン				
Other-1	ニュージーランド	国法、州法	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	△		※注11
Other-2	スペイン	国法、州法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○			
Other-3	ギリシャ	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	あり	罰則は国法に規定	※注12
Other-4	ベルギー	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	あり		※注13
Other-5	スロベニア	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	△	×	△	△	△	△		※注14
Other-6	スロバキア	国法、州法	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	△	×	△	△				
Other-7	ルクセンブルグ	国法	○	○	○	○	△	○	○	○	—	○	○	×	○	○	×	×	○				
Other-8	アイルランド	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	—	○	○	○	○	○	○	△		※注15
Other-9	オランダ	国法	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	△	○	○	○	あり		
Other-10	マルタ	国法、州法	○	○	○	—	○	○	○	—	—	○	○	—	○	—	○	○	○				
Other-11	ハンガリー	国法、州法	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○	△	×	○	○	○	○	○	○	△	罰金	
Other-12	ポルトガル	国法、州法	△	○	○	○	△	○	○	○	—	○	○	×	○	△	△	△	△	△	あり		
Other-13	オーストリア	国法、州法 行政命令、自主協定	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	×	△	△	△	△	△	△	あり	罰金	
Other-14	ノルウェー	国法	△	△	○	△	△	○	○	△	△	○	○	×	△	△	○	○	○	○	あり	罰金	
Other-15	ラトビア	国法	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	あり	罰金 個人10ラツツ 以下 法人150～250ラツツ	※注16

※注11 1990年、全ての屋内が禁煙、例外は精神科病棟と終末医療施設では喫煙室を容認。2011年、刑務所が全面禁煙化。

※注12 ×300㎡以上のカジノ、ナイトクラブ

※注13 ×カジノ

※注14 ○屋内とみなされない場所であっても、児童保育施設や教育施設に付随した場所では、喫煙が禁じられている。

※注15 2004年、全ての施設が禁煙化。

※注16 △カジノ、ゲームセンター

主要国の受動喫煙防止法の施行状況（その他の国2）

番号	2012年時点	防受 止動 喫煙	各種施設						公共交通機関および自家用車					公共的施設					喫煙室の容認	罰則	備考	
			官公庁	医療施設	教育施設	大学	一般企業	業務用車両	飛行機	列車	フェリー	バス、路面電車	タクシー	自家用車	文化施設	ショッピングセンター	バブ・バー	ナイトクラブ				レストラン
Other-16	デンマーク	国法	△	△	△	△	△	○	○	○	△	○	○	×	△	△	△	△	△	あり		
Other-17	スウェーデン	国法、行政命令 自主協定、政策	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	×	△	△	△	△	△	あり	罰金	
Other-18	フィンランド	国法、自主協定	△	△	○	△	△	△	○	△	△	△	△	×	△	△	△	△	△	あり	罰金	
Other-19	エストニア	国法、行政命令 自主協定	△	△	○	△	△	○	○	△	△	○	○	×	△	△	△	△	△	あり		
Other-20	ポーランド	国法、州法	△	○	○	△	△	○	○	○	△	○	○	×	○	○	△	△	△	あり		※注17
Other-21	リトアニア	国法	△	○	○	△	△	○	△	△	△	○	○	×	○	○	○	△	○	△		
Other-22	ブルガリア	国法、州法 行政命令、自主 協定	△	△	△	△	△	○	○	○	×	○	○	×	△	△	△	×	△	あり		
Other-23	イラン	国法、州法 行政命令、自主 協定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	存在しない	○			※注18	
Other-24	レバノン	国法	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○			
Other-25	タイ	国法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	あり (空港ビルのみ)		※注19
Other-26	パキスタン	国法、州法 行政命令	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○			※注20
Other-27	シンガポール	国法、行政命令	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	×	○	○	△	△	○		罰金 SGD\$1000以下	
Other-28	マレーシア	国法	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	△			※注21
Other-29	ブータン	国法、行政命令	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	あり (ホテルのみ)		
Other-30	ネパール	国法	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			

※注17 ○バス停、路面電車の駅

※注18 (イスラムの) 宗教的信条を尊重し、イラン・イスラム共和国にはバブやバーは存在しない。

※注19 ○輸送用バイク、通学バス、公用車、タクシー、劇場、図書館、マッサージサロン、屋内(スポーツ)施設/スタジアム、会議室、薬局ビル、外来病院、ネットゲームセンター、カラオケサービス、飲食物の販売所等

※注20 ○大学、講堂、会議場、待合ラウンジ、娯楽施設、官公庁、映画館、ホテルラウンジ、図書館

※注21 ○建物内や車両内、多くの者が利用するエレベーター、トイレ、公用車、公共交通機関の駅、空港 △エアコンを使用している飲食店・店舗